

与謝野町介護予防・日常生活総合事業費  
単位数サービスコード表

令和7年4月

1 与謝野町訪問型サービス(独自) サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176 単位	1,176	1月につき		
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2,349 単位	日割の場合	77単位	77	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割						
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727 単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割						
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2 C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割						
A2 C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割						
A2 C216	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当た りの回数を 定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
A2 C218	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自サービス高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位	-2		
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続 計画未策 定減算	イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割						
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割						
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当た りの回数を 定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位	200		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職 員等処遇 改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			

2 与野野町通所型サービス(独自) サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 59単位			3,621	1月につき
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2 3,621単位	119	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 119単位			436	1回につき
A6 1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	447	1回につき		
A6 1123	通所型サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位				
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1回につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	チ 体系的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	事業対象者・要支援2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	3,621		
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2		3,621単位	2,535
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	436	83	
A6 8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位
A6 8013	通所型サービス22・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			59単位		
A6 9011	通所型独自サービス2・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			119単位		
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313		

### 3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表(令和7年4月改定)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 442単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位		438
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位		434
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位		438
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300		